

平成17年3月（第1回）議会一般質問事項

1 工業振興について

(1) 工業団地の現状と今後の計画

(2) 具体的な取り組み

2 流域下水道について

(1) 進捗状況

(2) 合併に伴う影響及び財源確保

(3) 各家庭の負担金

(4) 供用開始時期

3 学校教育について

(1) 小・中学校における2学期制の取り組みと導入の考え

(2) 中高一貫教育導入の考え

(3) 不審者の侵入に対する安全管理

東クラブを代表して、通告に基づき一般質問を行います。

まず、第1点目に工業振興についてお伺いいたします。

旧伊勢崎佐波地域においては14の工業団地が造成され、既に多くの所が稼働し、地域経済に大きく貢献しているところです。

しかし、三和工業団地においては、いまだ進出企業が少なく、苦慮しているところと御拝察申し上げます。

昭和のバブル景気、そして平成に入りバブルが崩壊し、景気が悪くなり、その不況からなかなか抜け出せないのが現状だと思います。

しかしながら、ここ何年か前から徐々にではありますが、幾らか明るさも見え、景気が動き出しデフレ傾向がおさまり、消費者物価は横ばいながらも、企業物価指数は値上がり傾向にあります。

景気を判断するのにディフュージョンインデックス、略してDI指数がよく用いられますが、その数値42.3ポイントを見ても、以前より改善されているのが間違いない今日であります。

伊勢崎市内の製造業者全体で889社、製造品出荷額9,391億4,521万円と、県内でも高い位置にあります。

そういう背景から、近年においては設備投資も伸びております。

そこで、本伊勢崎市内の工業団地の状況、どのくらいの面積を抱えておるのか、また企業の引き合い状況等はどうなっているのか、また今後の計画等がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

また、工業振興に対し具体的な施策、取り組み等がありましたらあわせてお伺いいたします。

大きな2点目、流域下水道についてお尋ねいたします。

現在、旧佐波郡下を中心ににおいて始められた利根川佐波流域下水道事業も、平成14年3月6日に国から認可を受け、平成14年11月5日には県知事より各町村に対し事業認可があり、この事業が進められているところであります。快適な住環境づくりにおいて、下水道の整備はなくてはならないものとなっております。

旧郡部においては、農業集落排水事業と相まって、生活排水による河川や農業用水の汚濁が進まないよう事業を実施しているところであります。

そこで、現在までの進捗状況について詳しくお尋ねいたします。

2番目に、合併に伴う影響があるのかないのかお聞きしたいと思います。

この事業においては、流域下水道として始まったわけですが、市町村合併によって広域下水道になる可能性もあるやに聞いております。

その辺についても御説明を願えればと思っております。

2番目に、合併に伴う影響がないのかあるのかお聞きします。

また、財源確保は問題ないのかもあわせてお伺いいたします。

3番目に、各家庭の負担金についてお尋ねいたします。普通、事業を行うのに総体の費用を見積もり、そこから算出して負担金を決め、そして徴収するのだと思います。

ところが、今現在、負担金が幾らになるのかわからないままこの事業が進められ、家の敷地内に弁を設置しているのが現状ではないでしょうか。

普通、物を買うのに幾らかわからないで契約する人がどこにいますか。

一度に何十万円もの出費になると思われます。

積み立てあるいは分割も検討しているのか、その辺のところもお尋ねしたいと思います。

また、面積で賦課をするのか、1升幾らでするかさえ決まっていない現状でありますので、その辺のところについてもあわせてお尋ねいたします。

4番目に、供用開始時期について、いつごろを予定しているのかお聞きいたします。

以上で流域下水道については終わります。

最後に、学校教育についてお尋ねいたします。

近年、学力及び体力の低下が学校児童・生徒の間で問題になっております。

その中で、土・日曜日休みの完全週5日制になり、児童・生徒の授業時間が短縮になり、ゆとり教育への時代となっております。

我が国で3学期制が制度として明確に定着したのは1900年に小学校令が改正されてからで、それ以来今日まで100年有余の間3学期制が途中で変更されることなく続いてきたのは、3学期制がそれなりの合理性を持っていたからだと思われます。

しかしながら、高崎市・前橋市等、全国でも2学期制を導入している地域がふえており、それに次ぐ20万都市伊勢崎市が導入に至っていないのは、何か取り残されている、おくられている、そんなふうには思えてならないのは私だけでしょうか。

2学期制導入の理由として、授業日数、授業時間が確保され、教育活動にゆとりが生まれると聞いております。本市においては、学期制検討委員会等の機関、あるいは市の教育委員会でその問題を十分に検討してきたと思われますので、小・中学校における2学期制の取り組みと導入の考えがあるのかお聞きいたします。

2番目に、中・高一貫教育について伺います。いまや高校進学率100%に近い今日、義務教育は高校までと勘違いするほどです。

中・高一貫教育の構想は古く、昭和46年の中央教育審議会答申において中・高一貫教育の先行的導入が提言されて以来、昭和60年の臨時教育審議会答申で6年制中等学校が、また平成9年の中央教育審議会第2次答申では中・高一貫教育の選択的導入が提言されておりました。これを受け、平成10年度には学校教育法の一部改正が行われ、平成11年4月より中・高一貫教育校の設置が可能となったわけです。

そこで、伊勢崎市において中・高一貫教育導入の考えがあるのかお聞きいたします。

3番目に、学校への不審者の侵入に対する安全管理の徹底についてお尋ねいたします。

先ごろの世情を見ると、都会、地方を問わず毎日のように凶悪犯罪が多発しております。

そんな中で、うちに限って大丈夫などということはありません。

まさかが起きる世の中です。防犯、犯罪防止のため県教育委員会より各市町村に安全管理の徹底を促す通達があったとお聞きしますが、各小学校に対する指導なり、各学校ごとの対応はどうなっているのかお伺いいたします。

以上で質問を終わりますが、答弁によりましては再質問を留保いたします。